

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 23 日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 住 田 竜 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 23 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 30 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 8 月 6 日 午前 10 時 00 分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 27 日 午前 10 時 00 分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 8 月 7 日 午後 1 時 00 分から 令和 7 年 8 月 8 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却については、現金又は(1)による。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるため、権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを本日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受申出先は、当庁執行官。申出価額は買受可能価額以上の金額で、先着順(電話・郵送申出不可。同時の場合は高額の方、同額は別途基準で)。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2,670,000 2,136,000	一括	534,000	35,859	10,250
1	990,000				
2	1,680,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊東市荻字門野 |
| | 地 番 | 4 7 1 番 1 1 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 0 . 4 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊東市荻字門野 4 7 1 番地 1 1 9 |
| | 家屋 番号 | 4 7 1 番 1 1 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 2 . 9 4 平方メートル
2 階 2 3 . 1 8 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7 年 5 月 9 日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 住 田 竜 也

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

B が占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

北側隣接地及び東側隣接地との境界が不明確である。

【物件番号 2】

占有者が修繕費等を支出した旨主張している。

売却基準価額は上記修繕費等を考慮して定められている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調

査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 伊東市萩字門野 |
| | 地 番 | 471 番 119 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 300.40 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊東市萩字門野 471 番地 119 |
| | 家屋 番号 | 471 番 119 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 82.94 平方メートル
2 階 23.18 平方メートル |

令和6年(ヌ)第60号
令和7年1月8日受理
令和7年2月6日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所沼津支部

執行官 秋 鹿 健 司 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊東市荻字門野 |
| | 地 番 | 4 7 1 番 1 1 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 0 . 4 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊東市荻字門野 4 7 1 番地 1 1 9 |
| | 家屋 番号 | 4 7 1 番 1 1 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 2 . 9 4 平方メートル
2 階 2 3 . 1 8 平方メートル |

(2 枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■B	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■B(占有者))の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		平成13年11月28日 (使用借人として)	
最初の契約等	契約日	平成13年11月28日	
	期間	平成13年11月28日から ☐ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ■下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	
占有者は上記占有開始時期以前、建物所有者（当時）の占有補助者として本件建物を占有していたが、本件所有者に所有権が移転した上記占有開始時期以降は、単独の占有者として本件建物を占有している。 本件所有者と占有者との間で特別の契約等は締結しておらず、賃料等の金銭の授受もない。当事者の関係も親子間であることから、本件占有者の占有権原は、親子間における黙示の使用借権であると思われる。なお、占有者がなした建物修繕等の費用については、その額は不明である。			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (本件建物占有者)	1 私は、本件所有者の母親になります。 2 現在、本件建物には私1人が住んでいます。 3 平成元年に、本件土地を購入し、本件建物を私の亡夫が建てましたが、事情があり平成13年に本件所有者の名義にしました。 4 本件建物を建てて以降、本件所有者は本件建物に住んだことはありません。 5 本件建物を建てた以降は、亡夫の妻として夫と一緒に居住していましたが、所有者が本件所有者になってからは、本件所有者の母親として居住しています。本件所有者とは親子になりますので、本件土地建物を使用するにつき、契約等は交わしていませんし、賃料等の金銭の授受もしていません。 6 8年程前に、本件建物の屋根、外壁の修繕と建物内設備の交換をしました。現在、建物に損傷や支障がある所はありません。 7 以前、北側隣接地との間で、境界について争いがありましたが、現在は解決しています。 8 建物を建ててから現在に至るまで、建物内で猫を飼い続けていて、現在は3匹の猫を飼っています。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月8日 (水) : :	当庁執行官室	伊東市役所に対し、間取図交付申請 (郵送・返信用封筒 (切手 2 2 0 円貼付) 添付)
7年1月8日 (水) 15 : 50 - 16 : 00	静岡地方法務局 沼津支局	隣接地等全部事項証明書交付申請・受領
7年1月9日 (木) 14 : 40 - 14 : 45	静岡地方法務局 沼津支局	隣接地等全部事項証明書等交付申請・受領
7年1月20日 (月) 11 : 15 - 11 : 30	物件所在地	全戸不在 1 物件特定・写真撮影 2 現況調査期日通知書投函 (占有者宛)
7年1月20日 (月) 11 : 45 - 11 : 55	伊東市役所	接面道路調査
7年1月20日 (月) : - :	当庁執行官室	現況調査期日通知書発送 (本件所有者 A 宛) (郵送 (切手 1 1 0 円貼付))
7年2月3日 (月) 9 : 40 - 10 : 35	物件所在地	本件建物占有者 B と面談 1 占有等確認・間取調査・写真撮影 2 評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

【A3版をA4版に縮小】

イ 471-769 ハ 471-175 ホ 471-234 ト 471-708 リ 471-791 ル 471-810
ロ 471-790 ニ 471-233 ヘ 471-250 テ 471-714 レ 471-792 っづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在	伊東市荻字門野				地 番	471番119			
出 力 縮 尺	1/2000	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(静岡地方法務局熱海出張所管轄)

令和6年11月13日

東京法務局杉並出張所

地図整理番号：M27539

登記官

(1/2)

(6 枚目)

静岡県土地家屋調査士会

作製年月日
昭和52年4月22日

作製者

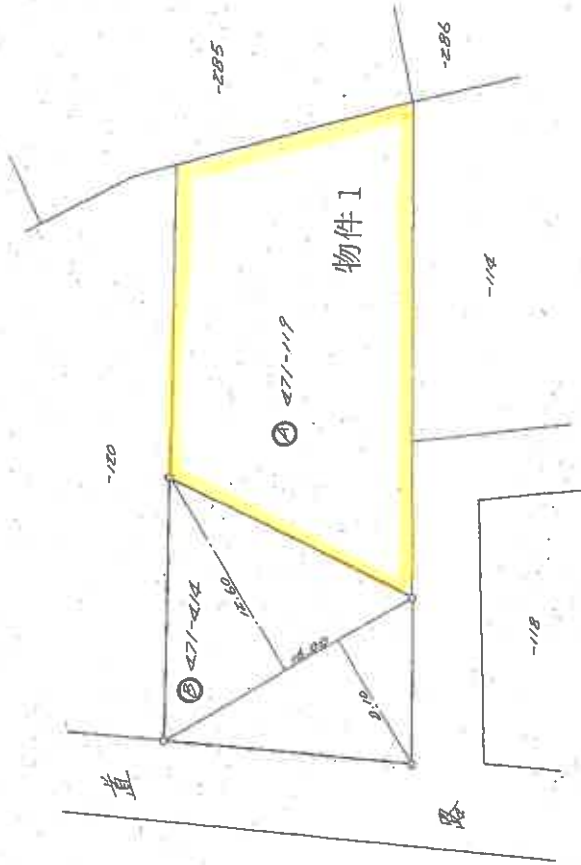
申請人

地積測量図

701468

471-414

伊東市荻字門野



② 471-414

$$16.00 \times (8.10 + 12.60) \div 2 = 931.2000$$

165.6000

④ 471-119

$$266.00 - 165.60 = 900.80$$

面積
② 300 m²
④ 165 m²

縮尺 1/300 単位 m

(静岡県土地家屋調査士会指定用紙)

52.4.25

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(静岡県土地家屋調査士会)

令和6年11月13日

東京法務局 杉並出張所

登記官

(7 枚目)

登記年月日：平成1年7月12日

令和6年11月13日

東京法務局杉並出張所

登記官

(88 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(静岡地方裁判所熱海出張所管轄)

312509

各階平面図

家屋番号

471番119

建物の所在

伊東市荻野門野471番地119

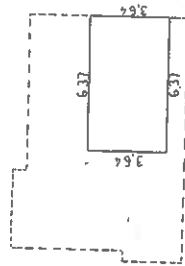
建物図面

求積

$$3.64 \times 6.37 = 23.1868 \text{ M}^2$$

床面積

2階 23.18

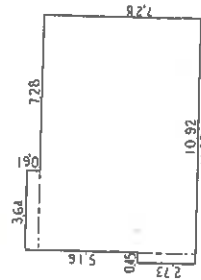


求積

$$\begin{array}{r} 0.61 \times 3.64 = 2.2204 \\ 2.73 \times 0.45 = 1.2285 \\ 7.28 \times 10.92 = 79.4976 \\ \hline \text{床面積} = 82.9465 \text{ M}^2 \end{array}$$

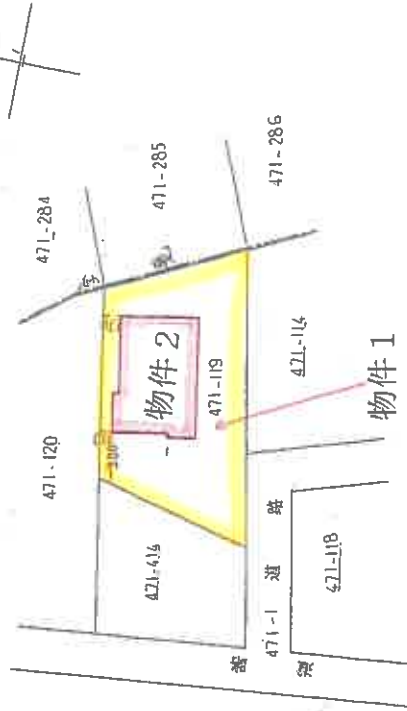
床面積

1階 82.94



【A3版をA4版に縮小】

平成元年七月港式日登記



(単位m)

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

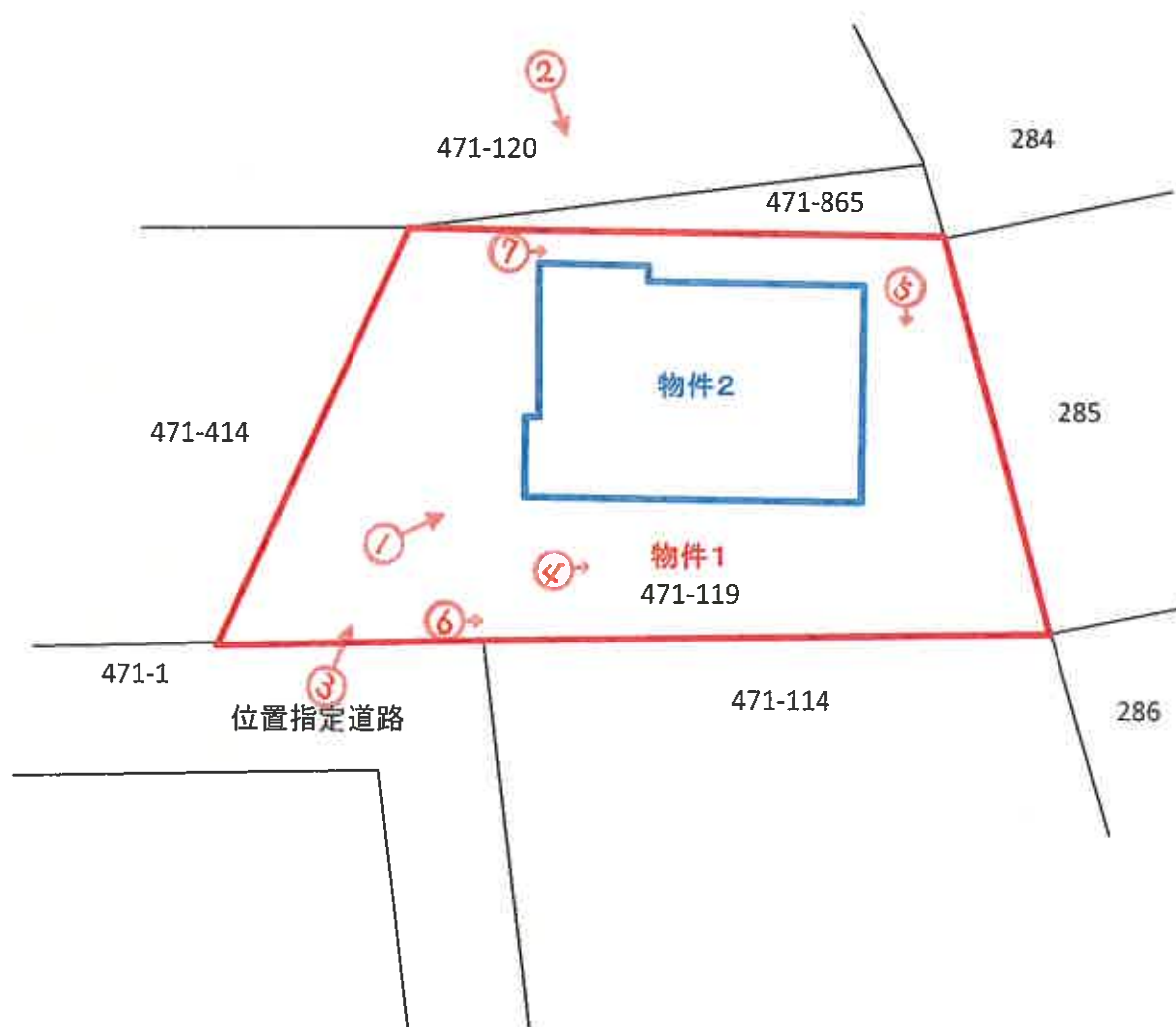
作製者

H11.7.12

静岡県土地家屋調査士会会員指定用紙

地図整理番号：H27541

建物配置図

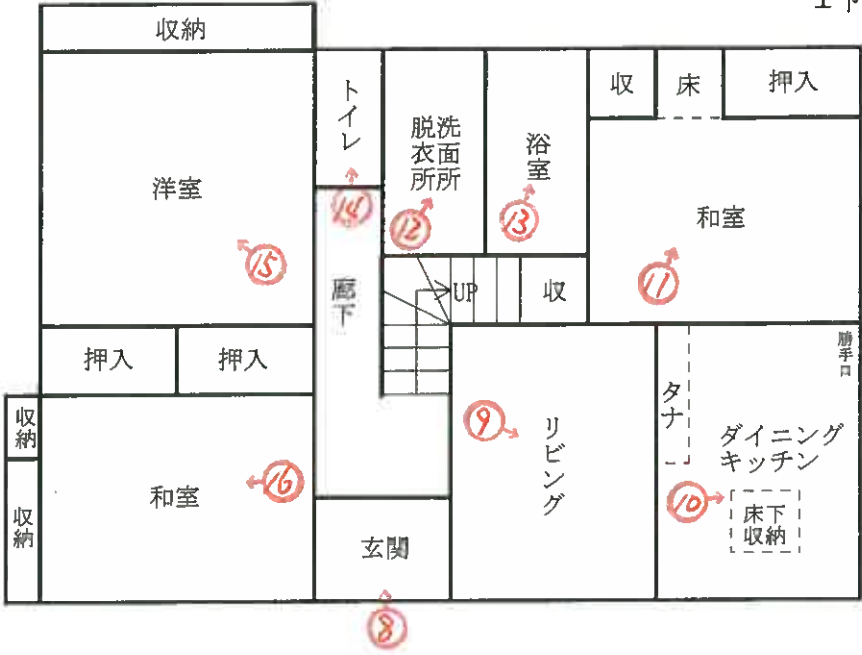


♂写真撮影方向

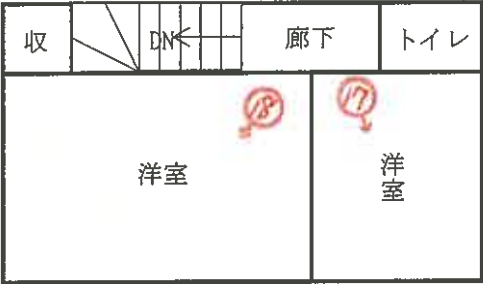
※公図、建物図面等を基に現地調査を踏まえて作成した概略図であり、現況と相違する可能性がある。

間取図
物件 2

1 階



2 階



♂写真撮影方向

写真 1



写真 2



写真3



写真4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8



写真 9



写真 1 0



写真 1 1



写真 1 2



写真 1 3



写真 1 4



写真 1 5



写真 1 6



写真 1 7



写真 1 8



令和 6 年（又）第 60 号
令和 7 年 2 月 3 日現地調査
令和 7 年 2 月 5 日 評 価

静岡地方裁判所沼津支部 御 中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

海野 克明 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊東市荻字門野 |
| | 地 番 | 4 7 1 番 1 1 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 0 . 4 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊東市荻字門野 4 7 1 番地 1 1 9 |
| | 家屋 番号 | 4 7 1 番 1 1 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 2 . 9 4 平方メートル
2 階 2 3 . 1 8 平方メートル |

第1 評価額

一括価格	
金 2, 6 7 0, 0 0 0 円	
内訳価格	
物件 1 (土地)	金 9 9 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1, 6 8 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
・ 物件 1 の土地の上に物件 2 の建物が存する。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	伊豆急行線「南伊東」駅の南東方 直線距離約1.5km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶほか、周辺には農地や雑種地も散見される、やや起伏の見られる住宅地域	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 用途無指定 60% 200% — 宅地造成工事規制区域
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 接 道 状 況 そ の 他	300.40㎡（登記地積） ほぼ整形 間口約8.7m、奥行(南北)約13.5m 北～西方緩傾斜 南西端部付近で道路とほぼ等高に接面する中間 画地 敷地内に高低差あり
接 面 道 路 の 状 況	南側幅員約4mの舗装私道（建築基準法上の道路）	
土 地 の 利 用 状 況	現況利用…物件2の建物の敷地 目的外建物の有無…無	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引き込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は配置されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特 記 事 項	・ 本件土地について、前面道路との接面部分は当該道路面と概ね等高であるが、北方にやや傾斜しており、物件2の建物の敷地となっている部分は道路面より約1～1.5m程度低い。 - また、南側隣接地（471番114）は本件土地より約0.5m程度高く、北側隣接地（471番865、471番120）は本件土地より約0.5m程度低い。なお、現地において北側隣接地との境界が判然としない。 ・ 本件土地の東側隣接地（285番）は木竹や雑草等が繁茂する原野状の畑地（登記地目）であり、現地において本件土地との境界が判然としない。 ・ 前面道路は位置指定道路（昭和37年2月1日、建第268号）である。なお当該私道についての所有権共有持分等は有していない（地番：471番1、登記地目：原野、所有者：DIT株式会社）。 ・ 前面道路の地中に伊東市の上水道本管が敷設されている。但し、伊東市水道課によれば当該水道管はもともと民間が設置したものを市が管理する形で引き継いだ経緯があるため、本件土地への引込経路等の詳細については不明とのことである。 ・ その他事項に関しては、執行官の現況調査報告書を参照されたい。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建 築 年 月 日：平成元年7月8日（登記） 経 過 年 数：約36年程度 経済的残存耐用年数：乏しい
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：スレート葺 外 壁：吹付等 内 壁：クロス等 天 井：クロス、板張等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、衛生、給排水等 その他：特になし
床面積（現況）	ほぼ登記どおりとみられる
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：後添間取図参照
品 等	普通
保 守 管 理 の 状態	劣る（主として2階）
建 物 の 利 用 状況	建物所有者の親族が居宅として利用・占有している。 ※ 詳細については執行官の現況調査報告書を確認されたい。
特 記 事 項	・8年程前に屋根、外壁等を修繕、給湯器等の設備を交換しているとのこと。 ・建物内（主として2階）でネコ3匹を飼育しており、居室の壁面や床面等の随所に傷跡や汚損が見られるほか、臭気も窺える。継続利用にあたっては相応の補修等費用を要すると思料する。

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が居宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共 有 持 分 オ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ＝カ
1	19,200	0.75	300.40	0.90	—	3,890,000

ア 標準画地価格

地価公示地 伊東＝3

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $29,600\text{円}/\text{m}^2 \times 98.5/100 \times 100/101 \times 100/150 \approx 19,200\text{円}/\text{m}^2$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である

◇標準化補正：方位

◇地 域 格 差：公示地等は街路条件、環境条件、接近条件等に優る

イ 個 別 格 差：高低差（傾斜）、道路接面状況、方位、形状、規模等

ウ 地 積：登記数量による

エ 建 付 減 価：建物と敷地の状態等を考慮した

オ 共有持分：—

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
2	180,000	106.12	0.07	1,340,000

ウ 現 価 率：経過年数、維持管理の状況、建物用途等を考慮して7%程度と判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 （円） ア×イ＝ウ
1	3,890,000	0.5	法定地上権	1,950,000

イ 土地利用権等割合：物件2の物件1に係る土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） （1①カ、1②エ） ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 （円） （2①ウ）イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 （円） （ア±イ）×ウ ×エ×オ
1	3,890,000	－ 1,950,000		0.85	0.6	990,000
2	1,340,000	＋ 1,950,000	－	0.85	0.6	1,680,000
一 括 価 格（合 計）						2,670,000

ウ 占有減価修正：－

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮したが、物件2は屋内でペットの飼育がなされており、継続利用等に当たっては相応の補修等費用を要すること、占有者による修繕費等を支出した旨の主張があること等の理由により、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示地価格（伊東－3）

所 在：伊東市鎌田字海立507番15

価 格：29,600円/㎡

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：158㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：西側8.5m県道

用途指定等：非線引都市計画区域

第1種中高層住居専用地域（60%、150%）

地域の概要：中規模一般住宅、アパート等が見られる住宅地域

第7 附属資料

1 位 置 図

2 公 図 写

3 建 物 配 置 図

4 間 取 図

以 上

位置図



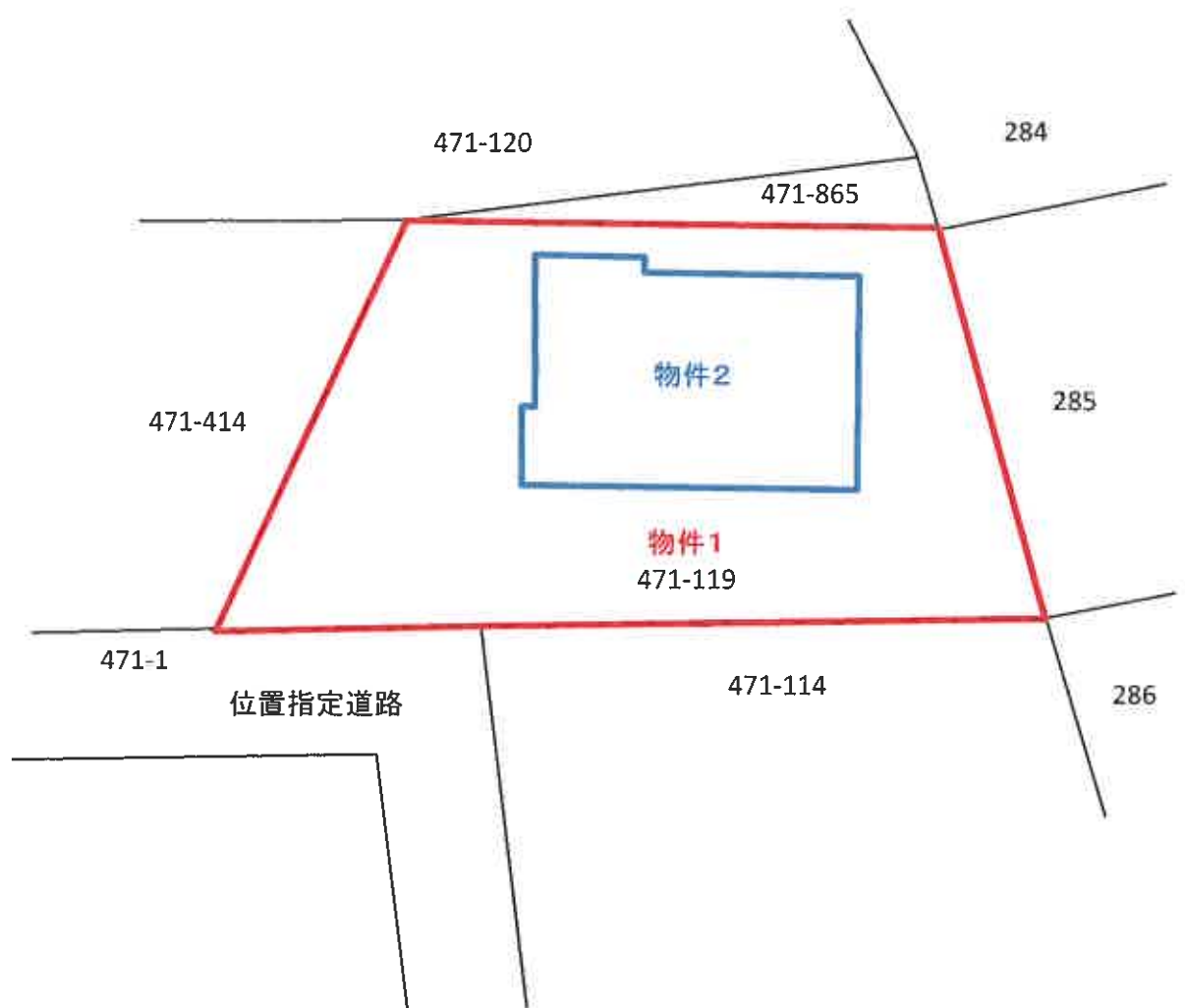
公図写

イ 471-769 ハ 471-175 ホ 471-234 ト 471-708 リ 471-791 ル 471-810
 □ 471-790 ニ 471-233 ヘ 471-250 チ 471-714 ス 471-792 つづく

【縮尺】1 : 2,000



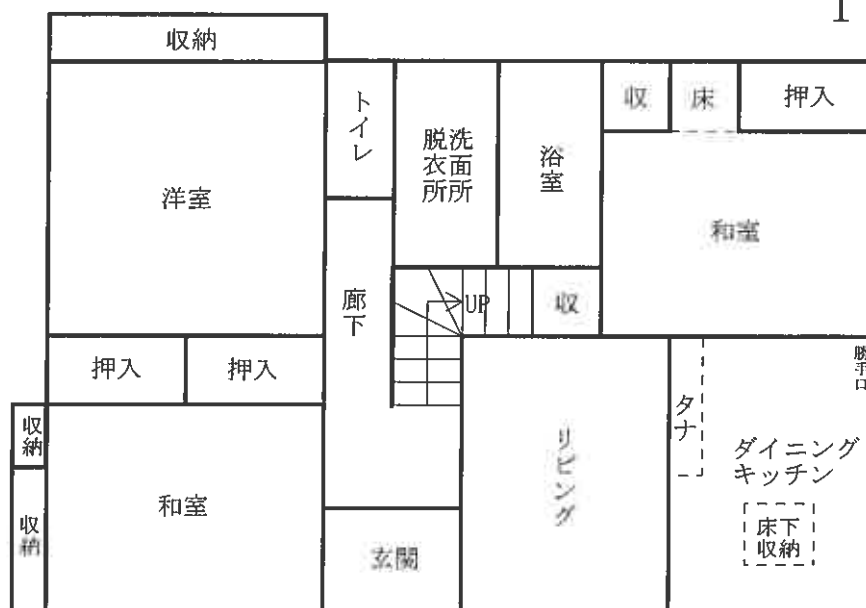
建物配置図



※公図、建物図面等を基に現地調査を踏まえて作成した概略図であり、現況と相違する可能性がある。

間取図 物件 2

1 階



2 階

